

土渕海峡

도후치 해협 [ドフチ ヘヒョプ]

莊内半島

쇼나이반도 [쇼ナイバンド]

塩飽諸島

시와쿠 제도 [シワク ジェド]

柏原溪谷

카시하라 계곡 [카시하라 겐곡]

羽立峠

하류 고개 [하리류 고개]

竹居観音岬

타케이칸논곶 [타케이칸논곶]

美しの原高原

우쓰쿠시노하라고원 [우쓰쿠시노하라고원]

ただし、地形を表す部分の直前に助字（ひらがな表記のみ現れる場合も含む）がある場合や、地名全体が一体のものとして通用しており、置換方式が難しいと考えられる場合は追加方式とします。

(例) 父母ヶ浜

치치부가하마 해변 [치치부가하마 헤비ョン]

不動の滝

후도노타키 폭포 [후도노타키 폭포]

青ノ山

아오노야마산 [아오노야마산]

五色台

고시키다이 대지 [고시키다이 대지]

寒霞溪

칸카케이 계곡 [칸카케이 겐곡]

3. 港、駅、城、空港、公園、橋、温泉、ダム、トンネルなどの施設の名称は置換方式とし、機能を示す普通名詞部分を対応する韓国語に置き換えます。（置換方式）

(例) 宮浦港

미야노우라항 [미야노우라항]

JR 坂出駅

JR 사카이데역 [제이아ール 사카이데역]

丸亀城

마루가메성 [마루가메성]

高松空港

다카마쓰 공항 [다카마쓰 곤한]

栗林公園

리쓰린 공원 [리쓰린 곤원]

瀬戸大橋

세토 대교 [세토 데기요]

塩江温泉

시오노에 온천 [시오노에 온천]

前山ダム

마에야마 댐 [마에야마 댐]

峰山トンネル

미네야마 터널 [미네야마 톨]

4. 施設名等が日本語+外来語で構成されている場合、外来語の部分は元の単語の韓国語表記に従って表記します。

(例) 高松シンボルタワー

다카마쓰 심벌타워 [다카마쓰 심볼타워]

サンメッセ香川

선멧세 카가와 [산메ッセ 카가와]

ブイブイガーデン

부이부이 가든 [브이브이 가드]

ル・ポール栗島

르 포르 아와시마 [르 폴 아와시마]

国際ホテル前 (バス停)

코쿠사이호텔마에 [코쿠사이호텔마에]

5. 官庁、学校、美術館や博物館、商業施設については、置換方式とします。また、人名が入った施設名については人名の部分にスペースを空けて表記します。

(例) 観音寺市役所

칸온지시청 [칸온지시청]

香川大学

카가와대학 [카가와대학]

四条小学校

시조초등학교 [시조초등학교]

3

栗林コミュニティセンター
香川県立ミュージアム
北浜 alley
イサム・ノグチ庭園美術館

리쓰린커뮤니티센터 [리쓰린커뮤니티센터]
카가와현립뮤지엄 [카가와현립뮤지엄]
키타하마 alley [키타하마 아리어]
이사무 노구치 정원미술관
[이사무 노구치 죠ンウォン미술관]

6. 神社については、置換方式とします。

(例) 津嶋神社
田村神社

쓰시마 신사 [쓰시마 신사]
타무라 신사 [탐무라 신사]

ただし、宮などで終わるものは、追加方式とします。

(例) 中野天満宮
金刀比羅宮
奥社

나카노텐만구 신사 [나카노텐만구 신사]
고토히라구 신사 [고토히라구 신사]
오쿠사 사당 [오쿠샤 사당]

7. 仏閣（寺）については、追加方式とします。

(例) 弥谷寺
宝生院
頓証寺殿
釈迦堂

이야다니지 절 [이야다니지 죠르]
호쇼인 사원 [호쇼인 사우온]
톤쇼지덴 불전 [톤쇼지덴 블루죤]
샤카도 불당 [샤카도 블루단]

8. 祭りについては、置換方式で表します。ただし、祭[さい]で終わるものは、追加方式とします。

(例) さぬき豊浜ちょうさ祭り

金刀比羅宮例大祭

사누키 토요하마 초사 축제
[사누키 토요하마 초사 츠크제]
고토히라구 레이타이사이 축제
[고토히라구 레이타이사이 츠크제]

9. 基礎自治体（県内 8 市・9 町）などの行政区域については、行政区域を表す部分を対応する韓国語に置き換えます。（置換方式）

(例) 香川県
東かがわ市
小豆郡
綾川町

카가와현 [카가와현]
히가시카가와시 [히가시카가와시]
쇼즈군 [쇼즈군]
아야가와정 [아야가와정]

ただし、基礎自治体以外の町は、そのまま日本語読みの韓国語で表記します。

(例) 番町
桜町

반초 [반초]
사쿠라마치 [사쿠라마치]

10. 住所表記については、以下の通りとします。

- 「東、西、南、北、上、中、下、新、本、甲、乙」等の語が地名前後につく場合、スペースを空けません。
- 「字(あざ)」等は省略し、「〇丁目〇番〇号は「-(ハイフン)」で表記します。

(例) 香川県高松市栗林町 1 丁目 20 番 16 号 카가와현 다카마쓰시 리쓰린초 1-20-16
[카가와현 다카마쓰시 리쓰린초 1-20-16]
香川県綾歌郡綾川町羽床 上 797 番地 카가와현 아야우타군 아야가와정 하유키카미 797
[카가와현 아야우타군 아야가와정 하유키카미 797]

11. 道路名については、追加方式とします。また、国道・県道については、原則として、下記のとおり表すものとします。

(例) 美術館通り	비주쓰칸도리 길 [비주쓰칸도리 길]
浜街道	하마카이도 길 [하마카이드 길]
国道 11 号	국도 11 호선 [굿도 11 호선]
県道 33 号	현도 33 호선 [히ョン도 33 호선]

12. 公共交通機関（駅、バス停）の名称は、原音の発音を韓国語表記します。ただし、外国人旅行者の利用状況などを勘案し、必要に応じて（ ）内にその意味を表す韓国語の訳を併記します。

(例) 【駅 名】 高松築港駅	다카마쓰치코역 [다카마쓰치코역]
松島二丁目駅	마쓰시마니초메역 [마쓰시마니초메역]
【バス停】 兵庫町	효고마치 [히요고마치]
栗林公園前	리쓰린코엔마에(리쓰린 공원 앞)
	[리쓰린코엔마에(리쓰린 곤원우온 앞)]

13. 道の駅、海の駅については、その機能を表す「**휴게소**(休憩所)」を表記中に加えます。

(例) 道の駅 ふれあいパークみの	미치노에키 휴게소 후레아이파크 미노
	[미치노에키 휴게소 플레아이파크 미노]
海の駅 「なおしま」	우미노에키 휴게소 나오시마
	[우미노에키 휴게소 나오시마]
道の駅・海の駅 小豆島ふるさと村	미치노에키 / 우미노에키 휴게소 쇼도시마 후루사토무라
	[미치노에키 / 우미노에키 휴게소 쇼도시마 후루사토무라]

14. 上記に関わらず、文脈(説明文等)や必要に応じて、地形や施設を表す部分を省略して表記することも可とします。

(例) 直島	나오시마섬 [나오시마섬]	→	나오시마 [나오시마]
屋島	야시마산 [야시마산]	→	야시마 [야시마]
父母ヶ浜	치치부가하마 해변	→	치치부가하마
	[치치부가하마 해변]		[치치부가하마]
弥谷寺	이야다니지 절	→	이야다니지
	[이야다니지 절]		[이야다니지]
引田ひなまつり	히케타 히나마쓰리 축제	→	히케타 히나마쓰리
	[히케타 히나마쓰리 축제]		[히케타 히나마쓰리]
中央通り	추오도리 길	→	추오도리
	[추오도리 길]		[추오도리]

【問い合わせ先】

香川県総務部知事公室国際課 山下・安元

TEL : 087-832-3029

FAX : 087-837-4289